

エ・5・1（有効期間：令和9年3月末）
（保存期間：令和9年12月末）

一般（人少）第106号
令和4年4月25日

各 警 察 署 長 殿

山 形 県 警 察 本 部 長

集団的不良交友関係の解消に向けた対策の推進について（通達）

県内の刑法犯少年の検挙人員は減少傾向にあるが、少年事件の共犯率は成人事件よりも依然として高く、また、全国的には、集団的不良交友関係が背景にうかがわれる凶悪事件の発生が後を絶たない状況にある。

このようなことから、集団的不良交友関係の実態の把握及び分析を適時かつ的確に行い、戦略的な検挙・補導、SOSを発している少年の救出、個々の少年に対する立ち直り支援を適切に行うことにより、集団的不良交友関係の解消に向けた対策の効果的な推進に努められたい。

なお、「集団的不良交友関係の解消に向けた対策の推進について（通達）」（平成29年4月13日付け一般（少）第38号）は、廃止とする。

記

1 集団的不良交友関係

非行集団等（非行集団（組織性・継続性を有する3人以上の集団であって、自ら非行行為を繰り返すほか、構成員の非行を容認、助長し、かつ、非行により構成員間の連帯を強める性格のもの）及び非行集団には至らないものの、非行や不良行為を繰り返している3人以上のグループ。）及びその構成員又はこれに準じる2人以上の交友関係をいう。

2 集団的不良交友関係の解消に向けた対策の具体的推進要領

(1) 情報収集及び実態把握

集団的不良交友関係の実態を把握するには、非行集団のような組織性の高い集団のみならず、より緩いつながり、すなわち集団の形成に至る前の段階における不良交友関係に関する情報についても収集することが重要である。そのためには、情報は、断片的なものや疑いのあるものも含めて幅広く収集すること。

また、情報収集は、関係課が協力し、事件検挙、交通違反の取締り、職務質問、街頭補導、巡回連絡等あらゆる警察活動を通じて行うこと。

(2) 情報分析と具体的な対策の検討

収集した個々の集団的不良交友関係に関する情報については、捜査・調査活動も含めて適切に活用するとともに、少年相談、居場所づくりを含む立ち直り支援、継続補導、継続的支援等に幅広く活用して、少年の健全育成に向けた諸対策を積極的に推進すること。

特に、非行を繰り返し敢行しているもの、非行が進んでいると認められる少年が含まれるもの、いわゆるたまり場にい集するなどして地域住民からの通報が絶えないものについては、優先的かつ重点的な対策を検討すること。

(3) 戦略的な検挙・補導とSOSを発している少年の救出

集団的不良交友関係に対しては、情報や実態を踏まえて、優先度の高いものから戦略的に検挙・補導を進めること。

また、集団的不良交友関係が原因でいじめや暴力等に苦しみSOSを発している少年を発見し、救出すること。

さらに、SOSを積極的に発信できない少年もいることから、少年が自ら助けを求めて来るのを待ち受けるだけでなく、少年サポートセンター等が、少年補導員、少年指導委員、少年警察大学生ボランティア（以下「少年補導員等」という。）と連携することにより、少年からのSOS又はこれにつながる情報を収集するなどの活動にも努めること。

(4) 立ち直り支援

検挙・補導した少年に対しては、少年補導員等と連携し、集団的不良交友関係にかわる居場所づくりなどの立ち直り支援活動を行うこと。

なお、少年が暴力団やぐ犯グループ等との集団的不良交友関係を遮断できないまま20歳となった後においては、関係課に的確な情報の引継ぎを行うとともに、20歳となった後の情報の提供を受けるなど、間隙を生じさせないための対応を図ること。

3 対策を推進する上での留意事項

(1) 情報収集及び実態把握について

情報収集及び実態把握を進める上で、着目すべき地区（エリア）は以下のとおりである。

ア 中学校区エリア

集団的不良交友関係は、同じ中学校あるいはその卒業生を単位として形成される例が少なくなく、地域社会との関係においても、小学校と比較して非行防止に係る地域社会の活動について活性化の余地が大きいと考えられ、中学校区は居住エリアを単位としているため活性化が図られれば大きな効果が期待できる。

このため、各警察署においては、管内の中学校区を単位として、集団的不良交友関係の把握及び分析を行うこと。

また、立ち直り支援活動や社会気運の醸成について、学校・教育委員会のみならず、自治体、少年補導員等その他の各種ボランティア、商店街振興組合、保護者やPTA団体等との連携を強化すること。

なお、中学校区に着目した対策を推進する上においては、学校との的確な連携が特に重要であり、学校との連携については、学校警察連絡制度やスクールサポーター制度の有効活用を図ること。

イ 少年い集エリア

全国的には、少年らが遠方から繁華街・歓楽街等にい集することにより集団的不良交友関係が形成され、非行を犯す例があることから、中学校区エリアとは別個に把握する必要がある。

少年がい集するエリアのうち、飲食や遊興等のサービス産業が集中し、多数の事業者及び消費者が集まる繁華街・歓楽街を管轄する警察署にあっては、関係課が緊密に連携して実態の把握及び分析を推進すること。

その際、商店街振興組合のほか、繁華街・歓楽街特有の商業施設との連携を図るとともに、風俗営業の営業所等において少年の健全な育成の観点から障害があると認められる行為を行っている少年の把握及び補導を適切に行うこと。

繁華街・歓楽街を除く市街地に存在するゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等の施設や郊外型大型商業施設等においても、それぞれの特徴に応じ、周辺からの少年のい集状況を踏まえ、管理者との連携等の対策を推進すること。

(2) その他

少年い集エリアを管轄する警察署と少年の居住地を管轄する警察署が異なる場合等においては、人身安全少年課が指導・調整を行い、集团的不良交友関係の把握及び分析、立ち直り支援活動等の推進における連携の確保を図るものとする。

立ち直り支援活動については、少年の居住地を管轄する警察署実施することとなるため、実施警察署と当該少年がい集するエリアを管轄する警察署が異なる場合は、それぞれが把握した情報の共有化を図ること。

4 報告

本通達に基づき各警察署が執った措置については適時に、また、把握した集团的不良交友関係については、別記様式により、それぞれ人身安全少年課まで報告すること。

(担当) 生活安全部人身安全少年課
少年企画・少年保護対策担当課長補佐
統括少年補導専門官

集团的不良交友関係実態表

集団の性格 (グループ名)		※中学校の同窓生グループ等						番号	
構 成 員	氏名	生年月日(性別)	学識別	住居	保護者	非行・補導歴	主な移動手段 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自動車 ナンバー 車名 塗色	影響を与えている暴力団 有・無 ※ 有の場合 組織名() 組員等()	関わりのあるその他のグループ グループ名等 実態表作成状況 (警察署 番)
							<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自動車 ナンバー 車名 塗色	有・無 ※ 有の場合 組織名() 組員等()	グループ名等 実態表作成状況 (警察署 番)
							<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自動車 ナンバー 車名 塗色	有・無 ※ 有の場合 組織名() 組員等()	グループ名等 実態表作成状況 (警察署 番)
							<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自動車 ナンバー 車名 塗色	有・無 ※ 有の場合 組織名() 組員等()	グループ名等 実態表作成状況 (警察署 番)
							<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自動車 ナンバー 車名 塗色	有・無 ※ 有の場合 組織名() 組員等()	グループ名等 実態表作成状況 (警察署 番)
							<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> バイク <input type="checkbox"/> 自動車 ナンバー 車名 塗色	有・無 ※ 有の場合 組織名() 組員等()	グループ名等 実態表作成状況 (警察署 番)
非行形態	<input type="checkbox"/> 暴走グループ <input type="checkbox"/> 窃盗(万引き含む)グループ <input type="checkbox"/> 粗暴グループ <input type="checkbox"/> 薬物乱用(シンナー等含む)グループ <input type="checkbox"/> 性的非行グループ <input type="checkbox"/> 素行不良グループ その他()								
主要活動地点 (拠点)	1 郡市町 丁目・大字 番号 (居住者又は施設名) 2 郡市町 丁目・大字 番号 (居住者又は施設名) 3 郡市町 丁目・大字 番号 (居住者又は施設名)								
主要活動場所 (たまり場)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 中高層住宅 <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 公園(広場含む) <input type="checkbox"/> 海港 <input type="checkbox"/> 空港 <input type="checkbox"/> 遊園地・動物園 <input type="checkbox"/> 地下通路・地下街 <input type="checkbox"/> 高速道(ガード下含む) <input type="checkbox"/> ガソリンスタンド <input type="checkbox"/> 映画館 <input type="checkbox"/> 神社(仏閣) <input type="checkbox"/> デパート・スーパー <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> パチンコ(パチスロ) <input type="checkbox"/> モーテル <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 複合ビル <input type="checkbox"/> ゲームセンター <input type="checkbox"/> インターネット喫茶 <input type="checkbox"/> まんが喫茶 <input type="checkbox"/> レンタルビデオ店 <input type="checkbox"/> 歓楽街 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館(保養施設含む) <input type="checkbox"/> 空き地 <input type="checkbox"/> 書店 <input type="checkbox"/> その他() ※ <input type="checkbox"/> 印は該当するところに印を記入すること。								
たまり場の所在地	1 郡市町 丁目・大字 番号 (施設名) 2 郡市町 丁目・大字 番号 (施設名) 3 郡市町 丁目・大字 番号 (施設名) 4 郡市町 丁目・大字 番号 (施設名) 5 郡市町 丁目・大字 番号 (施設名) ※ 上記主要活動場所の <input type="checkbox"/> 印に印を記入した場合に具体的な所在地を記入すること。								